

第四次館林市地域福祉計画進捗管理

計画年度 令和4年度～令和8年度

第2回評価 令和5年度

館林市地域福祉推進協議会

I 趣 旨

令和3年度に策定した「第四次館林市地域福祉計画」について、計画の策定（P：Plan）、施策の推進（D：Do）、進捗の評価（C：Check）、見直し・改善（A：Action）のPDCAサイクルに基づき進捗管理を実施し、効果的な計画の推進を図ることを目的としています。

令和5年度に実施した事業の評価を以下のとおり報告するものです。

【第四次館林市地域福祉計画】

計画期間： 令和4年度から令和8年度までの5年間

基本理念：「一人ひとりのふれあいと助けあいで誰もが“福”を分けあう
思いやりのあるまち 館林」

II 評価方法

1 内部評価

庁内20課と社会福祉協議会において、事業実績をもとに自己評価を行い、その内容を館林市地域福祉推進協議会へ報告する。

2 外部評価

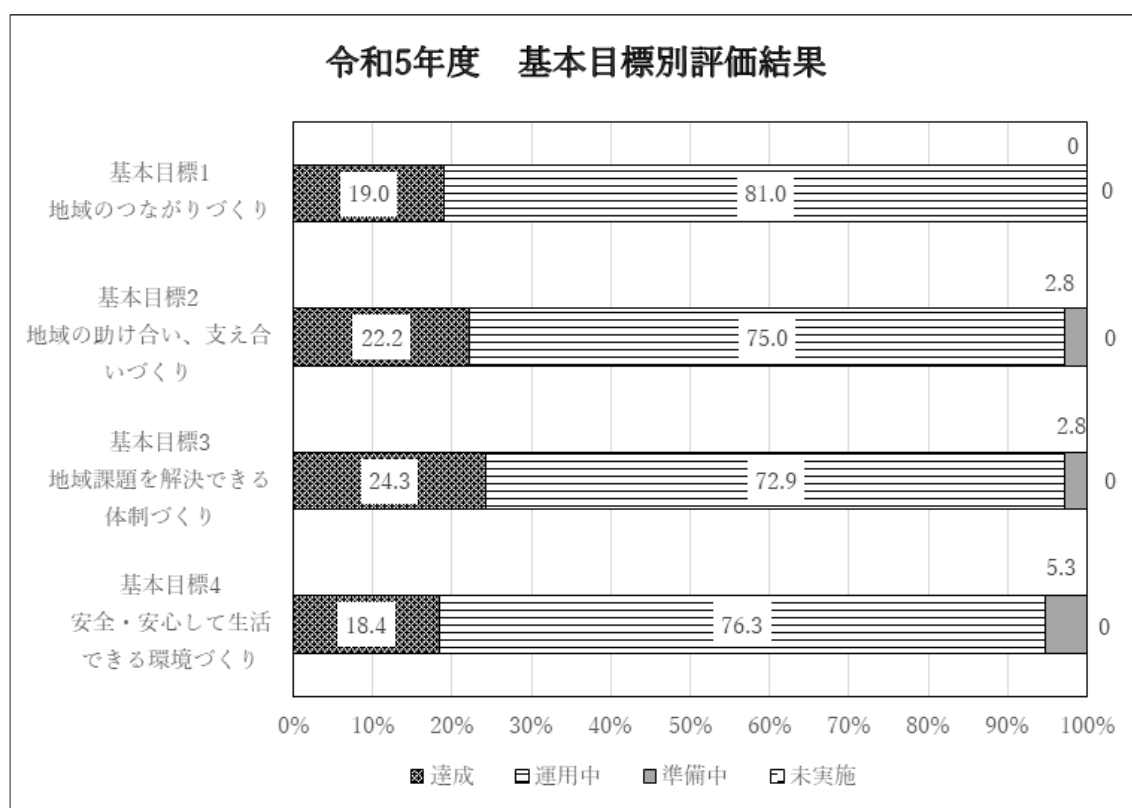
内部評価の結果をもとに、館林市地域福祉推進協議会において意見を聴取し、進捗管理・評価としてまとめ、公表する。

- 令和5年度の実施状況について総合的に判断し、施策への取組状況により目標を達成している状況を「達成」、運用を開始している状況を「運用中」、運用に向け検討している状況を「準備中」、取組が進んでいない又は十分でない状況を「未実施」と評価しました。

Ⅲ 評価結果

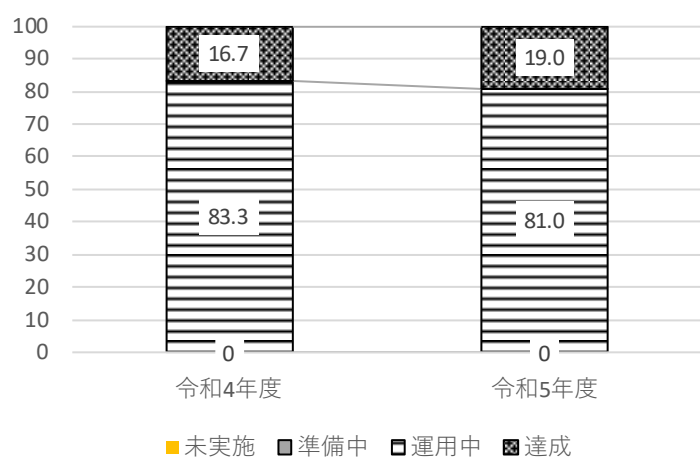
この計画に掲げられている4つの基本目標と14の取組の方向性ごとに評価をまとめました。令和5年度は第四次地域福祉計画の2年目となり、一部の施策に準備中があるものの、全ての基本目標において取り組みが進められています。

1 基本目標別評価結果

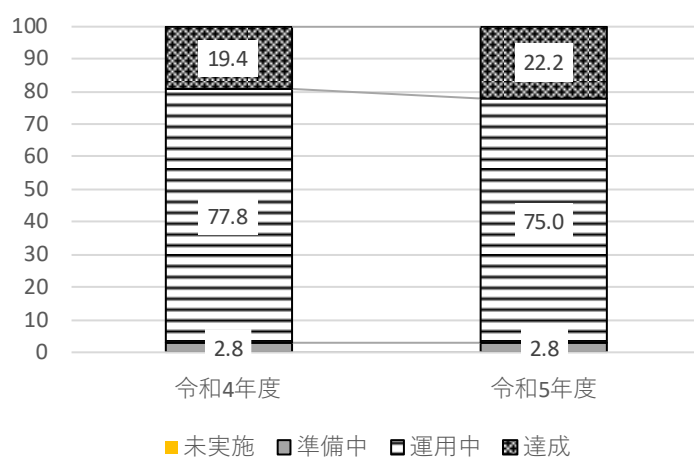


2 基本目標別評価結果の推移

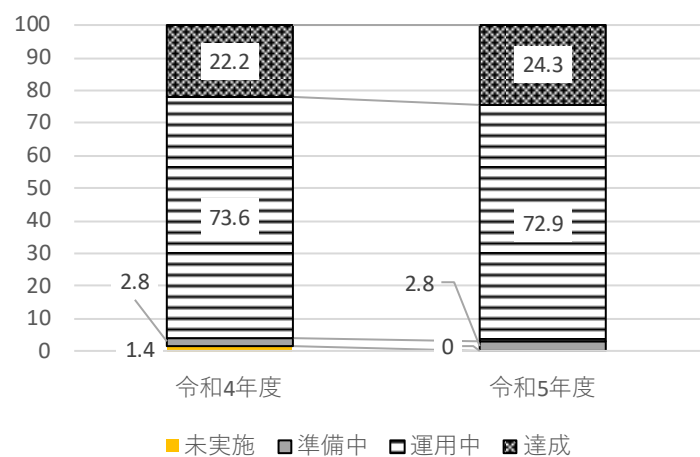
基本目標 1



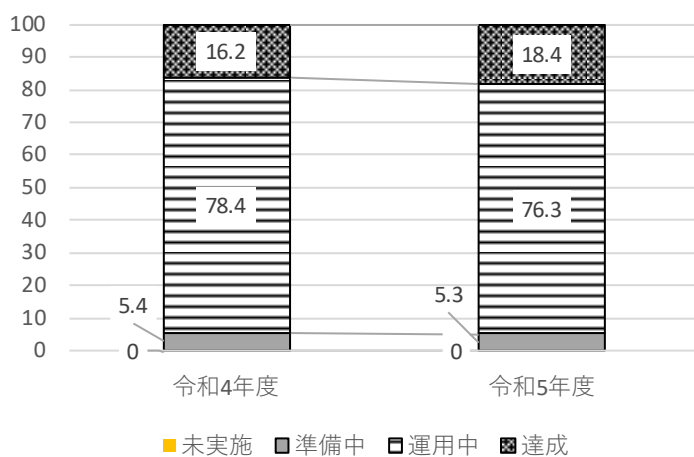
基本目標 2



基本目標 3



基本目標 4



3 基本目標ごとの考察

基本目標1 地域のつながりづくり

【取組の方向性(1)】地域福祉の意識づくり

【施策の進捗状況：達成33.3% 運用中66.7% 準備中0.0% 未実施0.0%】

情報提供の充実については、市広報紙やホームページ、公式動画チャンネルのほか、点字、音声、手話による情報提供が行われている。また、子育て支援モバイルサービスでは日本語以外の約20か国語の言語が選択できるなど、外国人向けの情報提供も行われている。引き続き、誰もが適切に情報を得られるように、SNS等も活用しながら情報発信をしていく必要がある。

福祉教育については、各学校の総合的な学習の時間を中心に福祉問題を取り上げているほか、令和5年度は、11校の小・中学校において手話教室を実施した。そのほか、ふるさとづくり出前講座、公民館各種学級講座、人権セミナーなど、生涯学習の分野でも地域福祉に対する意識の向上を図る取り組みが進められている。

また、講演会や公民館講座等の開催により、人権理念の普及啓発活動を継続的に実施するだけでなく、知的障がい者福祉月間やオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンなどの集中的な推進期間を設けている。

【取組の方向性(2)】生きがいづくりや交流の促進

【施策の進捗状況：達成15.0% 運用中85.0% 準備中0.0% 未実施0.0%】

地域福祉活動の拠点となる総合福祉センターの整備や、地域で自主的・自発的に交流を行う「ふれあい・いきいきサロン」及び「通いの場」への支援のほか、地域子育て支援センターの運営など、地域や多様な人々の交流の場となるような拠点づくりの提供を進めている。令和5年度は、「創業塾」の卒業生によりチャレンジショップとして開業された商福連携施設「NOBOLABO」への支援を始めたほか、コロナ禍により中止されていた福祉まつりが再開された。

さらに、公民館や総合福祉センターをクールスポット、ウォームスポットとし、

地域の人が利用しやすい環境と地域の交流拠点としての活用を進めている。

また、地域力の向上と特色あるまちづくりを図るために「一区一彩事業」として地域への助成を行っているほか、地域課題の解決に向けて、市民が自主的に行う公益的な活動やイベントに対し、市民活動推進事業補助金を交付している。

社会福祉協議会へ委託している生活支援体制整備事業により、生活支援コーディネーターを中心とした地域での支え合いや支援の体制が構築されてきている。

【取組の方向性(3)】健康づくりの推進

【施策の進捗状況：達成0.0% 運用中100.0% 準備中0.0% 未実施0.0%】

活動量計を利用した健康づくり事業とあわせ、体力測定会を実施し、市民へ生活習慣病予防に向けた運動習慣の定着への支援を行っている。また、ボッチャ※1やモルック※2といった誰もが気軽に楽しみながらできる軽スポーツを導入し、生涯にわたってスポーツに親しみ、生活の一部にスポーツを取り入れてもらうよう働きかけ、健康保持・増進の支援に努めた。ウォーキング関連事業では、市民歩け歩け大会やウォークラリー大会などを開催したほか、ストレッチなどと絡めたステップアップ講座を実施するなど、関心をより高める工夫をした。また、公民館の各種講座においても健康について学ぶ機会が提供されている。

健康診査の受診率向上のための取り組みとしては、集団検診の実施日を休日に設定する、女性限定の検診日を設ける、国保特定健康診査の集団検診とがん検診等の日程を合わせるなど、受診しやすい環境を整えているほか、令和6年度に向けて、ショッピングモールにて検診が実施できるよう調整が進められている。

※1 ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。赤・青・白の13個のカラーボールを用いた球技で、高齢者や障がいがあっても参加しやすいパラスポーツです。

※2 数字が書かれた木製のピンを倒してちょうど50点を目指すフィンランド発祥のスポーツです。ボウリングとビリヤードを合わせたようなスポーツで、強い力が要らないため、障がいの有無や年齢に関係なく楽しめます。

基本目標２ 地域の助け合い、支え合いづくり

【取組の方向性(1)】 地域福祉を担う人材の発掘と育成

【施策の進捗状況：達成23.1% 運用中76.9% 準備中0.0% 未実施0.0%】

市民へのボランティア活動参加のきっかけづくりのための「ちょいボラ」の配信や県のボランティアマッチングサイト「ボラスルン」の周知を通して、気軽にボランティア活動ができる機会の提供を行った。また、ボランティア養成講座を開催し、ボランティアのニーズや課題を把握し支援することで、ボランティア活動に取り組む市民の増加や資質向上に取り組んでいる。

地域活動への参加のきっかけづくりのため「次世代を担う地域リーダー育成事業」においては、令和５年度は、市の財政・都市計画・DX関係・ゴミ問題などを題材に研修を実施し、地域活動を担う人材を育成するほか、ふるさとづくり出前講座により、市民の地域福祉に関する理解の向上に努めている。

また、社会福祉協議会が開催する地域福祉活動推進会議を支援することにより、地域の中でのマンパワーリスト（協力者・支援者）の整備が進められている。

【取組の方向性(2)】 ボランティア団体・NPOの活動促進

【施策の進捗状況：達成11.1% 運用中77.8% 準備中11.1% 未実施0.0%】

NPO連絡協議会と協働でNPO活動の周知を行うとともに課題等の情報収集を行い、活動の活性化に努めた。学生に福祉の理解を深めてもらうため、社会福祉協議会が実施する小・中学校ボランティアスクールの運営を支援し、夏休み、冬休みに生徒を受け入れ、児童生徒のボランティア養成を行っているほか、市内学校へ福祉教育に役立つセミナーや研修会などの情報を提供するなどして連携している。

また、今後は高齢者自身の社会参加、健康づくり、支え合いが一層重要となることから、高齢者の地域での社会参加や地域貢献活動を推進し、自身の介護予防・健康増進につなげていただくことを目的とした介護支援ボランティアや、認知症サポーターが継続して活動できるよう、活動に応じてグッズやデジタル地域通貨（ぽん

ちゃんPay)と交換できるポイントを付与する仕組みづくりを整備するなど、活動場所の充実や活動支援を行っている。

事業所のボランティア活動については、各企業の自主性によるところが大きいため、今後は企業のボランティア活動の把握に努め、組合等へ情報提供及び意識啓発を図り、積極的にボランティア活動への参加を促す必要がある。

【取組の方向性(3)】地域での助け合い、支え合いの推進

【施策の進捗状況：達成28.6% 運用中71.4% 準備中0.0% 未実施0.0%】

区長、民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど関係機関・団体の連携により日常的な見守り体制は構築されている。コロナ禍により一部自粛していた民生委員・児童委員による訪問活動等も再開されている。

また、青少年健全育成の柱となっている青少年育成推進員及び青少年センター補導員等の高齢化による人材の減少等の課題はあるが、活動方法等について負担を軽減する方法を模索しながら、地域の防犯パトロール活動の継続及び充実を図っている。青少年を取り巻く環境は時代とともに変化しつつあるため、各種関係機関や学校との情報共有を図り、状況に応じた地域の見守り体制の充実に努める必要がある。

地域活動団体や福祉サービス事業所との協働に向けた支援としては、令和5年度の徘徊高齢者等事前登録事業利用者は41名となり、地域包括支援センターと情報を共有し、地域密着型介護支援事業所における運営推進会議などにおいて、地域住民との協働体制が図られてきている。

基本目標3 地域課題を解決できる体制づくり

【取組の方向性(1)】相談体制の充実

【施策の進捗状況：達成17.4% 運用中78.3% 準備中0.0% 未実施4.3%】

令和5年度は、ワンストップ型の総合相談窓口「ふくし総合相談窓口」に、延べ665件の相談があり、属性や世代、相談内容に関わらず、地域住民からの相談を

広く受け止めて、抱える問題の解きほぐしや整理を支援しているほか、寄せられた相談事案をもとに多機関協働事業や地域づくり事業等を実施し、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいる。

各行政区の区長に寄せられた意見・相談について、適切に関係機関へ繋ぐことができるよう区長協議会と連携した対応に努めるほか、ふくし総合相談窓口と連携しながら個別訪問や窓口での相談対応を行うなど、多様な相談・課題に対して連携及び協力を行っている。

また、地域包括支援センターでは、高齢者を取り巻く複雑化、多様化した課題に対し、関係機関と連携し継続的な支援を行っている。子どもや子育て世代に対しては、子ども家庭総合支援拠点を設置することにより家庭児童相談と婦人相談を統合し、相談体制を整えた。子育て世代包括支援センターでは伴走型支援を実施するなどして、関係機関が連携しながら相談支援の充実に努めている。

【取組の方向性(2)】福祉サービスの充実

【施策の進捗状況：達成47.1% 運用中52.9% 準備中0.0% 未実施0.0%】

福祉サービスの情報提供については、各種パンフレットをはじめ、広報紙やホームページへの掲載、関係施設へのチラシの設置のほか、館林版地域包括ケアマップの配布など、様々な媒体及び手段で情報を入手しやすく分かりやすくなるように改善が進められている。

福祉サービスの充実については、総合的な市民福祉サービスの向上を図るため、地域福祉の拠点である総合福祉センターを設置し、その管理・運営を効果的に行うために指定管理者制度を導入しているほか、利用者へのサービスの質向上につなげるため、令和5年度には2法人の社会福祉法人に対する指導監査や16事業所の介護事業所等への実地指導を実施し、適切な運営となるよう指導している。

さらに、幼稚園・保育園・こども園それぞれに発達障がい児支援担当者を配置することで、正しい知識と対応方法を職員間で共有し、サービスの質の向上につながっている。

また、保護者の介護負担軽減対策として、介護や看護を理由とした幼児教育・保育施設への児童受入れを実施している。さらに、ひとり親家庭の経済的自立に向け、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金等の補助事業の周知に努めている。

【取組の方向性(3)】総合的なケアマネジメント体制の確立

【施策の進捗状況：達成23.1% 運用中69.2% 準備中7.7% 未実施0.0%】

子ども家庭総合支援拠点を設置し、市内のすべての子どもとその家庭を対象にした総合的、継続的な支援のため、より専門的な相談や訪問等を行えるよう関係機関との連携体制の構築を図った。

また、館林市邑楽郡医師会による「在宅医療介護連携相談センターたておう」では、専門職だけでなく一般住民からの相談にも対応し、それぞれのニーズに合わせた研修会や講習会を実施している。研修会においては、精神保健に関する講義や事例検討、グループワークを行い、保健・医療・福祉関係者等の関係機関との連携強化を図った。このような協議の場を通じて抱えている問題を解決するなど、地域包括ケアシステムの支援体制の充実に努めている。

令和5年度は、館林市いのち支える自殺対策推進本部会議を3回開催し、館林市自殺対策計画第二次を策定するとともに、自殺対策の人材育成として、教職員を対象にゲートキーパー養成研修を実施し、青少年カウンセリング講座でも、家庭や地域での「よき相談者・理解者」として適切な対応ができる人材育成に努めている。

【取組の方向性(4)】連携・協働の推進

【施策の進捗状況：達成11.1% 運用中83.3% 準備中5.6% 未実施0.0%】

令和5年度は、地域と市の対話の場として、市長が地域に出向き地域の方と対話する車座市政報告会を11地区で開催し、「館林の魅力」や「子育て環境の充実」などをテーマに有識者などから意見を聞きながら市の取り組みへ反映するアドバイザーボードを年4回開催した。地域の課題、要望、提案を把握するとともに、今

後の地域との連携・協働に向けた取り組みが進められている。

重層的支援体制整備事業を実施し、高齢者、障がい者、子ども、生活が困窮した状態にある方やひきこもり状態にある本人と家族などからの相談に対して適切な助言や支援策を講じるほか、必要に応じて関係機関と連携するなど、地域における福祉の課題解決を図っており、「包括的相談支援事業」「参加支援事業」「地域づくり支援事業」の3つを一体的に実施し、それを円滑に実施するための事業として「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「多機関協働事業」を実施している。

令和7年度の第四次健康づくり計画策定に向け、健康づくり推進懇話会を開催したほか、高齢者福祉計画策定委員会、介護保険計画策定委員会及び子ども・子育て会議は、公募を含めた構成員によって運営されるなど、市民の意見や要望の反映に努めている。

また、ふるさとづくり出前講座では、市や公共機関が、市民に向けて課題や取り組み等を直接伝える機会を設けた。

基本目標4 安全・安心して生活できる環境づくり

【取組の方向性(1)】防犯・防災体制の充実した安全なまちづくりの推進

【施策の進捗状況：達成23.1% 運用中69.2% 準備中7.7% 未実施0.0%】

市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の育成と防災訓練の支援及び学校等での防災教育の支援を進めている。災害時に市及び県社会福祉協議会がボランティアセンターを設置する際、円滑に運営できるよう日頃から情報共有を行うなど、社会福祉協議会、行政及び地域の協力者が連携することで、市全体として災害時対応の強化を図っている。

また、高齢者や障がい者など、災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者を対象とする避難行動要支援者名簿を作成し、平時の安否確認や、災害時の避難支援等を進めているほか、防災部局と福祉部局で連携しながら、災害時において支援が必要な方の個別避難計画の作成を進めており、令和5年度は、39件の個別避難計画を作成し、災害時にも安心して避難できる環境が整えられている。

防犯対策の強化として、悪質商法に関する注意喚起を行うとともに消費生活相談の利用を呼びかけ、被害の防止に努めている。また、特殊詐欺対策機器購入費補助のほか、防犯講座の開催、青少年の非行防止や防犯対策を目的とした青色パトロール活動、行政区による自主防犯パトロール活動等が進められている。

さらに、犯罪をした人の再犯防止についても保護司会や更生保護女性会等と協力して啓発活動が実施されている。

交通安全対策については、四季において実施される交通安全運動において関係機関とともに啓発活動を実施し、交通事故防止に取り組んでいる。

【取組の方向性(2)】 権利擁護の推進

【施策の進捗状況：達成12.5% 運用中87.5% 準備中0.0% 未実施0.0%】

認知症や障がいなどで判断能力が不十分な方を保護、支援するために「たてばやし後見支援センター」において成年後見制度の利用促進、相談、市民後見人の養成を実施しており、現在3名の市民後見人が活動している。また、社会福祉協議会では金銭管理等、判断能力の低下した方々の支援を行っている。

虐待等の防止については、障がい者虐待防止センター、地域包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点や要保護児童対策地域協議会など、関係機関が相互に連携を図り、虐待の防止と早期発見・早期対応に努めている。

【取組の方向性(3)】 生活困窮者等への自立支援

【施策の進捗状況：達成0.0% 運用中100.0% 準備中0.0% 未実施0.0%】

さまざまな生活相談が増加しているなか、早期自立を支援するため、関係機関と連携しながら相談支援体制の充実を図り、就労支援員や相談支援員による就労の支援を実施している。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活保護受給世帯及び準要保護世帯の小中学生を対象に学習支援事業として、おさらい教室を実施している。令和5年度は、小学生34名、中学生14名の参加があり、学習意欲の向上にむけた働きかけを行っている。

【取組の方向性(4)】 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

【施策の進捗状況：達成18.8% 運用中75.0% 準備中6.2% 未実施0.0%】

令和11年度開催予定の国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向け、ダノン城沼アリーナエレベーター設置工事の計画を進めている。そのほかの市公共施設はおおむねバリアフリー化しており、安心して利用ができるように維持管理を進めているが、一部施設は老朽化が進んでいるため、設備の改修に併せたバリアフリー化を進め、利用者が引き続き安全安心に利用できる環境を計画的に整えていく必要がある。

移動手段の確保・充実として、館林都市圏地域公共交通計画に基づき、関係町及び地域等との調整を踏まえ、生活路線の整備、利用者に沿った運行形態で移動手段の確保と持続可能性の両立に取り組んでいる。さらに、令和6年度に向けて70歳以上の全ての方を高齢者通院等タクシー券に一元化し、利用者にとって分かりやすい制度にするための見直しが進められている。

安心できる住まいの確保としては、高齢者や障がい者などが安心して日常生活を過ごせるように住宅改修費の補助を行っている。市営住宅では室内の手すり設置がほとんどの住宅で完了しているが、段差解消等の課題が残っている。

地域福祉推進協議会からの意見（抜粋）

令和6年度第二回館林市地域福祉推進協議会を開催し、委員より下記の意見がありました。

実施日：令和7年1月29日（水）

出席者：委員15名中14名

〔基本目標2について〕

- 市アダプト制度について、利用する市民への周知だけでなく、受け入れる市側の組織内へもあらためてお願いしたい。
- 地域福祉を担う人材の発掘と育成について、具体的にどのような活動を実施したか教えてほしい。
- 介護支援の取組活動に応じてグッズやデジタル地域通貨ぽんちゃんペイと交換できるポイントを付与する仕組みづくりについて具体的に教えてほしい。

〔基本目標3について〕

- ふくしの総合相談窓口について、相談者の年齢層と事業の現状認識を聞きたい。

〔基本目標4について〕

- 「安全・安心して生活できる環境づくり」の分野で、子供たちへの放課後を過ごす時間、放課後の安全についての視点がなかったので、この点をどのように考えているのか。

〔その他の意見〕

- ボランティアの育成、資質向上に向けての市民協働課の取り組みについて、過去、現在、未来を教えてほしい。
- 計画の進捗の記載方法について、例えば手話教室の実施回数や参加者数など、可能な範囲で数値的な内容を入れることで評価がしやすくなるのではないかと。
- 今後は事業実施後に参加者へアンケートを取り、できるだけ事業の効果測定をするなどして計画の客観的な評価ができる方法を検討してほしい。